



まっぷらし 議会だより

第134号
令和8年7月29日発行



まっぷしっ子

4月臨時会・6月定例会

〈主な内容〉

- 議会新構成 2～3P
- 議案審議・補正予算 4～5P
- 意見書・議案の採決 6P
- 開かれた議会特別委員会・政務活動費 7P
- 7人の議員が町政を問う 8～11P

議会だよりが
スマートフォンでも
読めます



この広報紙は
UDフォントを
使用しています

UD FONT

議会新構成

令和8年4月22日の臨時会において、議長・副議長をはじめ常任委員、議会運営委員、一部事務組合への派遣議員が決まりました。



議長 砂川 清時

4月22日の臨時会において、議員各位のご推挙により、議長に就任することになりました。その職責の重さを実感しております。

人口減少、少子高齢化、世界的な物価高騰など、地方自治を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。

今こそ、町民の皆様の声に真摯に耳を傾け、より良い地域社会の実現に向け、精一杯尽力してまいりますので、今後ともご支援とご鞭撻賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



副議長 村上 真由美

このたび、臨時会におきまして正副議長選挙が行われ、議員の皆様のご推挙を賜り副議長に就任いたしました。大変光栄に思うとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いです。これからも町民の皆様の声にしっかりと耳を傾け、一人ひとりに寄り添いながら、福祉の向上と安心して暮らせるまちづくりのために努めてまいります。議長を支え、公正で開かれた議会運営に力を尽くしてまいりますので、今後とも温かいご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

総務産業常任委員会



委員長 増田 秀雄
副委員長 平野 千穂
委員 佐藤 永子 松岡 高志
鈴木 勉 川上 力

文教民生常任委員会



委員長 吉田 俊一
副委員長 福井 和義
委員 高橋 昭男 長谷川 真也
田口 義博 村上 真由美

議会運営委員会



委員長 田口 義博
副委員長 吉田 俊一
委員 佐藤 永子 松岡 高志
鈴木 勉 増田 秀雄
村上 真由美

監査委員



川上 力

6月定例会において選任

一部事務組合議会議員

○東埼玉資源環境組合議会（3名）

佐藤 永子 ・ 吉田 俊一 ・ 松岡 高志

○越谷・松伏水道企業団議会（3名）

長谷川 真也 ・ 砂川 清時 ・ 村上 真由美

○江戸川水防事務組合議会（3名）

高橋 昭男 ・ 福井 和義 ・ 長谷川 真也

○吉川松伏消防組合議会（4名）

高橋 昭男 ・ 鈴木 勉 ・ 平野 千穂 ・ 増田 秀雄

令和8年6月定例会

6月5日から6月15日まで開催

6月定例会は、町長から8件の議案が上程され、審議の結果すべての議案が可決されました。

主な議案

松伏町税条例の一部を改正する条例

主な質疑

- | | |
|---|---|
| <p>問 特定一般用医薬品等購入費に係る医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）の適用期限の撤廃について問う。</p> <p>答 令和8年12月31日までの期間限定の制度であったが、この期限を撤廃し、令和9年1月1日以降に購入した分も引き続き対象とする改正を行う。</p> | <p>問 家屋(20万→30万円)と償却資産(150万→180万円)の免税点が引き上げられることで、対象者がどの程度見込まれるか、また町へどのような影響があるか。</p> <p>答 家屋の対象者は約50人増加し、約18万円の減収見込み。償却資産の対象者は約30人増加し、約69万円の減収見込み。</p> |
|---|---|

松伏町印鑑条例の一部を改正する条例

主な質疑

- 問** 内容の説明を問う。
- 答** マイナンバーカードと一体となった「特定在留カード」および「特定特別永住者証明書」の運用が開始され、現行のマイナンバーカードだけでなく、特定在留カード及び特定特別永住者証明書を用いてもマルチコピー機で印鑑証明書の交付を受けられるよう、規定を整備する。

松伏町介護保険条例の一部を改正する条例

主な質疑

- 問** 町長が「保険料を減免する必要がある」と認める具体的な要件とはどのようなことか。
- 答** 令和7年度・8年度ともに住民税が「非課税」である介護保険料の被保険者で、令和7年度の税制改正による、給与所得控除の引き上げに伴い、就労調整を行い給与所得控除の上限額まで収入を増やした方。

令和8年4月臨時会

4月22日開催

松伏町税条例及び松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決の承認

主な質疑

- | | |
|--|---|
| <p>問 軽自動車税の環境性能割を廃止することによる町民への影響は。</p> <p>答 令和8年4月1日以降に50万円以上の軽自動車を購入する方は、環境性能割の廃止に伴い購入時の負担が軽減される。</p> | <p>問 国民健康保険税条例の改正内容は。</p> <p>答 子ども・子育て支援納付金課税額の課税限度額を3万円と定め、18歳以上均等割額を新設、また低所得者の軽減措置に係る所得基準を改正し、5割軽減及び2割軽減の対象世帯が合計12世帯増えると試算している。</p> |
|--|---|

令和8年6月定例会に提出された一般会計補正予算は498万9千円
 慎重な審議の結果可決され、令和8年度一般会計予算総額は102億3,798万9千円となりました。
 主な歳入は、国庫支出金56万2千円、県支出金237万3千円、基金繰入金179万6千円です。

総務費

費用弁償(駐車場代) 37万4千円



会計年度任用職員について、雇用期間や勤務日数によらず、駐車場の利用に対する通勤手当上限5千円を支給する。

総務費

東南部都市連絡調整会議負担金 △115万8千円



埼玉県東南部地域公共施設予約案内システム（通称まんまるよく）の次期システム構築の業者選定をした結果、提案額が当初予定の積算額を下回り、委託料が減額となった。

民生費

障害者福祉サービスシステム改修業務委託料 15万3千円



令和9年度に実施を予定している障害福祉サービス等の報酬改定を待たずに、令和8年度に前倒しで実施するため、報酬の改定並びに処遇改善に関わるもの、さらには各事業所から請求されるサービスコードの一覧表など、システム改修を行う。7月請求分から適用していく予定。

民生費

未熟児療育医療給付金 123万3千円



過去の給付実績を基に、当初予算で148万6千円を計上したが、令和7年度は低出生体重児が多く、令和8年度も未熟児療育医療の受給者数が増加していた。令和8年5月末時点で給付見込額がすでに100万円を超える状況。今後見込まれる新規申請分として約65万5千円、継続給付分として約57万8千円を増額補正した。

農林水産業費

担い手確保・経営強化支援対策事業補助金 213万円



地域計画に位置づけられた認定農業者の経営改善に必要な農業用機械や施設の導入を支援する事業で、令和7年度の国補正予算により実施する。補助事業の内容は、町内事業者が築比地内に葉物栽培用のビニールハウスを4棟整備する経費710万円(税除)の30%にあたる213万円を事業者に補助する。補助金は国から支出され、県を通して町から事業者に支出する。

教育費

学校施設整備工事費 170万5千円



松伏小学校の中庭内部にあるトイレから校舎の下を通る污水管を修繕するための工事費。污水のあふれが発生したためカメラで調査を実施したところ、管の一部に地盤沈下と思われる影響によるずれが確認された。ずれた污水管を修繕し污水の適切な排水機能を確認する。1階は職員用トイレ、2階は理科室の前にあるトイレのため、子どもたちには大きな影響はない。

下水道事業会計 補正予算

公共下水道

管きょ費 委託料 1,440万円



八潮市の道路陥没事故を受け、国交省からの要請により、管径2m以上の断面積を有する管路(松伏町は雨水管のみ)で、かつ平成6年度以前に設置・改築された管路について、対策が必要な場合の緊急度を判定する調査を実施した結果、緊急度1判定の延長は850m。

管きょ費 委託料 1,440万円は、緊急度1と判定されたことから、速やかに対策を実施する必要がある。補修工事を実施するため再度管の中に入り、腐食箇所や深さや延長など正確な数量を把握し、補修工法を選定するに当たりコンクリートの中性化を調査するための委託料。



核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書 可決

核兵器の開発・保有・使用を全面的に禁止し、被害者支援や環境回復を規定する核兵器禁止条約（TPNW）は、核兵器の非人道性を国際法上明確に位置づける重要な枠組みとして、その意義を一層強めている。

核兵器の使用は、人道上深刻かつ回復不能な被害をもたらし、国際社会の安全と人類の存続に重大な脅威を与えるものである。また、核兵器のない世界の実現は、世代を超えて取り組むべき最重要課題である。よって、核兵器禁止条約第1回再検討会議へオブザーバーとして参加し、核兵器廃絶に向けた国際的議論に積極的に関与することを強く求める。

非核三原則の堅持を求める意見書 可決

非核三原則「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」は、昭和46年に決議が可決、核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核三原則は我が国と地域の安定を築く基盤として、今後も確実に守られるべきものです。核兵器のない平和な世界の実現を願う被爆地の思いをしっかりと受け止め、非核三原則を堅持されるよう強く求めます。

イラン戦争がもたらす物価高・資材不足から国民の暮らしを守るための緊急対策を求める意見書 否決

4月臨時会・6月定例会の議案の採決		議員名														採決結果
件名		平野千穂 共産	吉田俊一 共産	鈴木勉 社会	長谷川真也 未来	増田秀雄 未来	川上力 公明	田口義博 自無	松岡高志 自無	福井和義 自無	高橋昭男 自无	佐藤永子 自无	村上真由美 公明			
【町長提出】																
議案第22号	専決処分の承認を求めることについて(松伏町税条例及び松伏町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認		
議案第23号	松伏町監査委員の選任について	○	○	○	○	●	除	○	○	○	●	●	○	同意		
議案第24号	松伏町税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
議案第25号	松伏町監査委員に関する条例及び松伏町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
議案第26号	松伏町印鑑条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
議案第27号	松伏町介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
議案第28号	令和8年度松伏町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
議案第29号	令和8年度松伏町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
議案第30号	令和8年度松伏町下水道事業会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
【議員提出】																
発議第4号	核兵器禁止条約第1回再検討会議へのオブザーバー参加を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	可決		
発議第5号	非核三原則の堅持を求める意見書	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決		
発議第6号	イラン戦争がもたらす物価高・資材不足から国民の暮らしを守るための緊急対策を求める意見書	○	◎	○	●	●	○	●	●	●	●	●	○	否決		

(○=賛成、●=反対、退=退席、欠=欠席、除=除斥、◎=提出者)

(会派名) 自ク=自民クラブ、自無=自民無所属の会、チ無=チェンジ松伏・無所属クラブ、未来=未来クラブ、

公明=公明党、共産=日本共産党、社会=社会正義クラブ

松伏町開かれた議会特別委員会

「議員出前講座」参加者を募集します！

町議会を身近に感じていただくこと、また、議員も皆さんからのご意見を伺う機会をつくることを目的としています。お気軽にご応募ください！

出前講座の内容

講師：松伏町議会議員

内容：「議会の役割及び仕組みに関すること」

「町議会・町政に関すること」 など

対象者

町内に在住、在勤若しくは在学している方
おおむね10人以上で構成する団体又はグループ

申込方法

受講希望日の1か月前までに、議会事務局にお申込みください。

≪定例会の会期中等、開催できない日があります。応募の詳細は、議会事務局にお問い合わせください。≫



議会映像の録画配信を実施します！

令和8年9月定例会から、議会映像の録画配信
(※配信は一般質問のみ)を開始予定です！

配信開始は令和8年10月頃の予定で、パソコン・スマホなどからご覧いただけるようになります。



委員長
佐藤 永子

副委員長
福井 和義

委員
吉田 俊一
鈴木 勉
田口 義博
増田 秀雄
村上 真由美

令和7年度 政務活動費報告

◆政務活動費は地方自治法の規定に基づき、町が条例を制定し、松伏町議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されます。

(単位：円)

会派名	所属 議員数	交付額	活動支出額	残額 (町へ返還・ 預金利子含む)	主な内容
自 民 ク ラ ブ	4人	500,000	74,834	425,634	研修費・資料購入費
未 来 ク ラ ブ	2人	240,000	13,060	227,188	事務費
公 明 党	2人	240,000	127,655	112,351	調査研究費・事務費
日 本 共 産 党	2人	240,000	240,891	0	調査研究費・研修費・資料作成費・資料購入費・広報費・事務費
チェンジ松伏・ 無 所 属 ク ラ ブ	2人	260,000	56,387	203,781	資料購入費・事務費
社会正義クラブ	1人	120,000	2,080	118,066	事務費

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

※年度途中の会派結成・解散・脱会等により、所属議員数と交付額にずれが生じる場合があります。

※町議会ホームページに収支報告書、出張調査報告書を掲載しています。



町政に関する

一般質問の主題

一般質問の会議録全文は
町議会ホームページから検索できます

増田 秀雄

- 松伏町におけるボランティアの役割と今後の方向性について
- 通学時の暑さ対策について
- クリーン作戦のあり方について

川上 カ

- ごみの減量と循環型社会形成に向けた環境教育・町民参加の仕組みについて
- 実効性のある手話言語条例の制定に向けた取組について
- 「生命(いのち)の安全教育」の確実な実施について

村上 真由美

- 避難所開設訓練の成果と、次世代の防災リーダー育成について
- 指定母子避難所の確保と専門職巡回体制の構築を
- 低出生体重児等の家族に対する支援について

7人の議員が町政を問う

田口 義博

- まつぶし生活応援給付金について

佐藤 永子

- 町長の公約実現と今後の町政運営について
- 盆フェスまつぶしの支援について

平野 千穂

- 「楽器寄附ふるさと納税」の導入を
- 長宮地区に貯留機能を有した公園整備で内水氾濫の軽減を
- 高齢者バス・タクシー券の拡充と今後の地域公共交通政策について

吉田 俊一

- 斜面地における倒木問題と樹木管理について
- 学校施設の老朽化に伴う予算措置は十分なのか
- 中東情勢に伴う物価高騰、原油やナフサ不足によるくらしと経済への影響について
- 県と市町村による国民健康保険共同運営に関する議論について



ますだ ひでお
増田 秀雄
(未来クラブ)

Q 通学時の暑さ対策について

A 2学期の始業式を9月1日とした

問 児童、生徒の通学時の暑さ対策について。

答 教育長 令和8年度より、夏場の気温上昇による児童生徒の登下校の安全に配慮するため、小・中学校の第2学期の始業式を9月1日とした。

教育総務課長 各学校では、熱中症の予防対策としては、水筒の持参を許可したり、首元を冷やすネッククーラーや日傘の使用を認める対応をしております。水筒やネッククーラー等については、毎年学校から保護者に対し、手紙やメール配信等を活用して周知し、使用を勧めている。今後、各学校において、ネッククーラーや水筒等の持参の状況について、把握に努めていく。

問 ボランティアの役割と今後の方向性について。

答 町長 ボランティアは、全国的に地域コミュニティの希薄化が懸念されるなか、災害対応や見守り、子育て支援などでその重要性がますます増しているものと認識している。

町では、関係課が事務局となり、ボランティアの募集や運営の補助を行っている。一方で、社会福祉協議会は、これまで培ってきたノウハウや地域とのつながりを持っていることから、それを最大限に活かすため、町と社会福祉協議会が更に連携を図り、必要な支援や情報共有を行うことが、町全体のボランティア活動の推進につながるものと考えている。



熱中症対策用各種グッズ



かわかみ つとむ
川上 力
(公明党)

Q 実効性のある手話言語条例制定を

A 関係者が継続参加できる体制検討

問 松伏町は東埼玉資源環境組合において、一人当たり・世帯当たりの可燃ごみ排出量が比較的多い状況だ。東京都日野市では「ごみゼロ推進員制度」を展開し、一人1日当たりのごみ排出量が3年連続で全国1位の少なさになった。ごみの減量に向け町も同様の制度を導入できないのか伺う。

答 環境経済課長 議員ご指摘の制度の導入については、近隣市の状況も踏まえて調査研究していく。

問 実効性ある手話言語条例の制定に向けての現状と、埼玉県「手話環境整備施策推進懇話会」を参考に、当事者や関係者が条例制定後にも参画する協議の場を設置できないのか伺う。

答 いきいき福祉課長 検討委員会は令和8年2月17日に第1回、4月16日に第2回を開催。7月1日に開催予定の第3回の委員会でパブリックコメント用の条例（素案）を協議予定。令和9年1月に第4回目の委員会を開催し最終的な条例案

を協議し、3月定例会に条例（案）を上程できるよう進める。また、埼玉県が設置している懇話会のような、当事者や関係者が継続的に参画できる協議の場も検討する。

問 「生命（いのち）の安全教育」の実施について伺う。

答 教育総務課長 議員ご指摘のとおり、段階的・計画的に実施の必要があると認識。外部人材が行う授業に保護者が参観できるようにする等の取組に努める。



手話に対する関心や理解が大切



むらかみ まゆみ
村上 真由美
(公明党)

Q 母乳バンクの取り組みを広く周知

A より多くの方に情報を届ける

問 緊急の出産や、母体の健康状態で母親の母乳をあげられない場合がある。寄付された母乳「ドナーミルク」を提供する「母乳バンク」の取り組みを広く知ってもらう必要がある。また、母乳を提供したい方への情報も周知できないのか。

答 すこやか子育て課長 母子手帳交付時やHelloベビー教室などで情報提供、町ホームページへの掲載、8月導入の母子健康手帳アプリを活用した周知も検討する。また、ドナーミルクの提供に協力できる方が確認できるよう、実施機関のホームページや相談窓口の情報提供に努める。

問 避難所開設訓練を通じて防災への意識が高まった中学生達のモチベーションを維持し、専門性を高めるため、町独自の中学生防災リーダー認定制度の創設を導入すべきと考えるがどうか。

答 地域安全課長 町の防災リーダー認定講習会に中学生も参加できるよう中学校を通じて校内でのポ

スターの掲示、募集チラシの配布、各種SNSを活用し周知する。また、中学校のメール配信システムを活用し保護者にも周知していく。

問 母子の心身を守るため、福祉避難所の一部に『妊産婦・乳幼児専用枠』を平時から指定しておく考えはないのか。

答 すこやか子育て課長 母子に配慮した避難環境の整備を関係各課と連携し、調査・研究する。



一般財団法人日本財団母乳バンク



たぐち よしひろ
田口 義博
(自民無所属の会)

Q 生活応援給付金をスムーズに

A 丁寧な周知ときめ細やかな支援に

問 この事業は、国の物価高騰を受けて町民生活への支援として町民一人当たり5,000円を世帯主へ一括して支給するもの。町はスマホ町役場を活用した迅速かつ利便性の高い受給ができる新たな取り組みを導入された。DV等を理由に住民登録せず、また、住民登録したまま町外に避難されている方への対応はどのように考えているか。

答 町長 スマホ町役場から申請し、セブン銀行ATMから給付金を受け取る仕組みを導入する新たな取り組み。私の公約である「子育て全力応援の町」を掲げていることから、令和8年4月2日から8月31日までに出生されたお子様にもウェルカムベビー給付として給付する。(町独自の事業)

政策総務課長 DV等を理由に町外に避難された方は、ご本人から申請時に公的機関が発行する証明書を提出することで個別に対応する。転出された方などについては、基準日が4月1日時点にお

いて住民基本台帳に登録されている方が対象。

問 セブン銀行ATMによる支給方法に至った理由と基準日から通知発送まで2か月を要した理由は。

答 政策総務課長 現金給付をより迅速かつ確実にお届けするため、新たに導入した。町民の皆様の申請手続きの負担軽減、事務処理の効率化に加え、郵送費等の経費削減につながる。スマホ町役場との連携、動作の確認、検証作業を慎重に対応した。



LINEの「送金のお知らせ」画面(例)



さとう えいこ
佐藤 永子
(自民クラブ)

Q 町長の公約実現とその事業は !!

A 学校給食を始め公約の70%が進捗

問 町長が就任後の初めての令和8年度予算の中で、公約が実現できる事業は。

答 町長 主な事業は学校給食の無償化と学校体育館へのエアコンの導入に向けた詳細設計や生活密着型のまつぶし生活応援給付金の実施と、水道料金の基本料金の減免など、令和7年度と含めて公約全体の7割を超える事業の進捗が図られている。

問 町民が主役のまちづくりの具体的な事業は。

答 政策総務課長 行政が一方向的に施策を進めるのではなく、町民の皆さんと対話し共にまちづくりを進めていくことである。事業は「高野町長と語ろう！オープンミーティング」です。まちへの愛着や誇りを持ってまちづくりの担い手として参画していただく。

問 盆フェスまつぶしの具体的な支援を問う。

答 行財政課長 会場となる松伏記念公園の光の門周辺及び駐車場の施設使用料の全額免除をする。そ

れ以外の施設や設備の事前相談を進めており、資金面の支援はまつぶし地域づくりチャレンジの補助金申請を受け付けて審査の段階となっている。一団体年一回で補助対象経費の1/2で5万円を上限としている。



盆踊りで未来につなぐ 地域の輪と和、円と縁



ひらの ちほ
平野 千穂
(日本共産党)

Q 高齢者バス・タクシー課題取組は

A 券の複数枚利用など整理したい

- 問** 高齢者バス・タクシー券、申請者からの意見は。
- 答** **いきいき福祉課長** 枚数を増やしてほしい。74歳以下を含む世帯も75歳以上の世帯と同額にしてほしい。複数枚利用を認めてほしい。など。
- 問** 令和8年度は、初めて前年度と同額予算、同じ運用となっているが、申請者からの意見や課題をどのように認識し、取り組んでいくのか問う。
- 答** **いきいき福祉課長** 申請や交付の方法、利用券の複数枚利用など、来年度からの次期「高齢者福祉計画」と併せて整理したいと考えている。
- 問** 長宮地区は、新築住宅や集合住宅が増えているが公園が1つもない。また数年に一度内水氾濫も発生するため、貯留機能等を有した公園を整備することで内水氾濫の軽減に寄与すると考える。同地は、第6次総合振興計画の土地利用検討エリアの1つだが、土地利用の優先度は何だと考えるか。
- 答** **町長** 土地利用検討の優先度は、町民の意向や地

権者の合意形成、幹線道路の整備状況等を踏まえ、総合振興計画に位置づけている企業誘致による雇用創出等を最優先に検討を進めている。町の都市公園は、町内に20か所45.83ha整備されており、町民1人当たりの公園面積で県内上位に位置している。計画的な土地利用を進めることで、長期的には、公園の整備を含む住環境の整備の充実にもつながるものと考えている。



枚数増や複数枚利用が求められている高齢者タクシー券・バス券



よしだ しゅんいち
吉田 俊一
(日本共産党)

Q 斜面地の倒木、樹木管理について

A 関係課・関係者と連携していく

- 問** 築比地の斜面林で、5月連休中に倒木が発生。貴重な斜面林だが樹木の高木化などの問題がある。丸山団地・住宅西側斜面の高木化した樹木にも不安の声が上がっており、伐採の要望が出ている。丸山団地の西側斜面の樹木について、町はどのように対応するのか。
- 答** **地域安全課長** 地域の皆様が不安に感じていると十分認識している。関係課と連携して適切に管理していく。
- 問** 斜面林での倒木は、用水路を超えて遊歩道や水田にまで届く大きな倒木だったが、住民からの通報後すぐ対処されたと聞いている。経過の説明を。
- 答** **環境経済課長** 5月4日午前9時頃、通報を受けた守衛から、まちづくり整備課長へ。課長が現場確認。2ヶ所で倒木を確認。金野井用水にまたがり、アスファルトの遊歩道の通行に支障、1ヶ所は水田まで達していた。町職員が倒木の枝を落と

すなど、午前中に遊歩道は通行できるよう応急措置。水田に達した枝も除去。水田地権者には環境経済課から連絡、ご理解をいただいた。その後7日に用水路を管理する葛西用水路土地改良区に報告し、対応を協議。倒木が町所有のものでなかったこと、用水路の通水に支障をきたすおそれがあることから、土地改良区で樹木の撤去を行うことに。15日までに撤去されている。



築比地斜面林と倒木



丸山団地・西側斜面の高木

傍聴・感想ありがとうございました

傍聴者の声

(抜粋です)

議会を傍聴した感想

- 町の進展や地域の日々の問題等について、町民の代表としてあらゆる方面より質問されており期待しています。
- 聞き取りづらい。普段なじみのない言葉も多い。
- 声が小さく早口なので、内容がすんなり入ってこない。
- 初めて参加して、大変よかった。

議会だよりを読んだ感想

- 議会で議論された内容が広報より詳しく書かれておりわかりやすい。
- 写真がすてきなものが多く掲載されている。
- レイアウトが見やすい。
- 「議会だより」を中高生の授業等で活用して頂く事を希望します。若い方がもっと町に関心を持っていただきたい。
- 議員さんが議会以外のところで活躍されている内容も知りたい。

議会広報発行特別委員会



長谷川 真也	松岡 高志	村上 真由美	平野 千穂	副委員長 川上 力	委員長 砂川 清時	田口 義博	高橋 昭男
--------	-------	--------	-------	--------------	--------------	-------	-------

編集後記

議会だよりを手にとってご覧いただきありがとうございます。この度、議会広報発行特別委員長に就任しました。

議会は町民の皆様の代表として、町長を始めとする行政の監視役と町民の皆様のご意見やご要望の実現に向けて努力する役割を担っています。それら議会の様子を限られた紙面にまとめ、町民の皆様にお知らせすることが議会だよりの責任と考えております。

引き続き、ご愛読をよろしくお願いいたします。

川上 力

4月臨時会・傍聴者数

4月22日 3名

合計 3名

6月定例会・傍聴者数

6月5日 3名

6月9日 7名

6月10日 11名

6月15日 1名

合計 22名

令和8年9月定例会の日程(予定)

令和8年9月1日(火)

～9月25日(金)

詳細は議会運営委員会で決定後、お知らせします。

議長	砂川 清時
議会広報発行特別委員長	川上 力
委員長	平野 千穂
副委員長	高橋 昭男
委員	長谷川 真也
委員	松岡 高志
委員	田口 義博
委員	村上 真由美